

令和8年度 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 <産業振興課 産業振興支援員業務>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (産業振興支援員)	若干名	<p>産業振興（経営支援）に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業情報の収集・整理 ・中小企業ニーズの把握 ・国や県、関係団体との情報交換 ・中小企業に対する市の各種支援制度の案内や活用提案 ・各種補助金申請受付・交付事務（窓口や電話での相談対応有り） ・各種補助金の審査（企業への訪問を含む） <p>（想定される担当業務：事業承継支援での企業訪問、市融資制度の受付、販路開拓支援での補助金交付など）</p> <p>※土日祝に実施するイベントへの対応もあります</p>

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年4月1日
任用期間	<p>令和8年4月1日（予定）から令和9年3月31日まで</p> <p>※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。</p> <p>※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。</p> <p>※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です（令和13年3月31日まで）。</p>
勤務場所	<p>静岡市清水区旭町6番8号</p> <p>静岡市役所 経済局商工部産業振興課 ※敷地内禁煙</p>
勤務時間	<p>原則として月曜日から金曜日の8時30分から午後5時15分までの間で週31時間（7時間45分×4日）</p> <p>※休憩時間が1時間あります。</p> <p>※時間外（休日）勤務のある場合があります。</p>
休日等	<p>週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。</p> <p>※週4日勤務のため、週休日が上記に加え1日追加されます。</p>
報酬月額等	269,800円～288,400円（予定）

	<p>※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、293,700円（予定）です。</p> <p>※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。</p>
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能ですが（事前の届出が必要です。）。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

- (1) 民間の企業又は団体に10年以上勤務した経験のある人
 - (2) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な人
 - (3) 文書作成や表計算（ワード、エクセル等）の入力ができる人
 - (4) 営業、交渉、相談、コンサルティング等の業務経験が3年以上あり、企業経営者等に対する提案などができる人
 - (5) インターネット等を活用した情報収集ができる人
 - (6) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の内容

- (1) 1次選考 書類審査
- (2) 2次選考 個別面接試験

5. 申込方法

申込方法	<p>郵送、持参又はインターネット（LoGo フォーム） ※インターネット（LoGo フォーム）は右の 二次元コード参照</p> 
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

申込受付期間	<p>令和8年1月7日（水）から令和8年2月2日（月）午後5時15分まで《必着》</p> <p>※消印有効ではありません。</p> <p>※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。</p> <p>※インターネットの場合、令和8年2月2日（月）午後5時16分以降の入力は無効</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p>
提出書類	<p>① 静岡市会計年度任用職員（産業振興課産業振興支援員業務）採用選考申込書</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 小論文 1通（A4縦版（横書き）であれば別様式可）</p> <p>※普通自動車運転免許については試験会場で確認させていただきますので当日御持参ください。</p> <p>※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。</p>
申込先	<p>〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 経済局商工部産業振興課（清水庁舎5階）</p> <p>※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。</p>

6. 1次選考の結果通知

合否にかかわらず、令和8年2月17日（火）までに文書で全員に通知します。

7. 2次選考の受験票の発送

受験票は令和8年2月10日（火）に発送予定です。

2月17日（火）までに届かない場合は、産業振興課まで御連絡ください。

※1次選考の結果通知と一緒に発送いたします。

8. 2次選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和8年2月24日（火） ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水庁舎3階 306会議室

9. 2次選考の結果通知

合否にかかるわらず、令和8年3月5日（木）までに文書で全員に通知します。

10. 問合せ先

静岡市役所 経済局商工部産業振興課 経営支援係 担当：大石、和田

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号（清水庁舎5階） 電話 054-354-2232

※ただし、8時30分から午後5時15分まで。土、日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年4月採用静岡市会計年度任用職員（産業振興支援員）の募集
産業振興課]